

人口1.5万人の香川県小豆島で

# こども園移行 で実現した成果とは!

3歳進級タイミングで20名が幼稚園へ  
転園の状況から平均3名の転園まで  
大幅に改善!!

社会福祉法人 清見福祉協会  
副園長 慈氏佳世子氏

運営をする認可保育所を平成29年度に幼保連携型認定こども園へ移行。  
なぜ認定こども園移行したのか?その成果と真意に迫ります。

POINT  
1

1号認定充足のために園児募集機能を強化!  
多様なニーズへの対応を実現し、途中退園者が大幅に減少!

POINT  
2

園児数拡大のため教育・保育を標準化!  
規模拡大にも対応する強い法人体制を構築!



プロフィール

香川県の小豆島でもともと認可保育所を1園運営。2017年4月に認定こども園に移行した。さらに、放課後児童クラブを2教室運営している。



社会福祉法人 清見福祉会

副園長 慈氏 佳世子 氏

プロフィール

香川県の小豆島でもともと認可保育所を1園運営。2017年4月に認定こども園に移行した。さらに、放課後児童クラブを2教室運営している。

## 01 | 認定こども園への移行は偶然から始まった

我々の保育園は、香川県の小豆島で運営を行っています。島という名前の通り、島民の人口は12.9万人の小さな島になります。小豆島で運営を行っている保育園の多くは公立保育園であり、私立の保育園の数は限られた数しかない島です。さらに、人口減少も重なり、公立の保育所と公立幼稚園を統合し、  
“認定こども園へ移行する”という話が持ち上がりました。そのため、当園でも自治体からの提案もあり、認定こども園への移行を決断しました。



しかし、この話が自治体の方向性としてこれらの案は中断・延期(時期未定)となりました。そこで当園も同時にあらためて、認定こども園への移行について再度考える機会を頂きました。

## 02 | なぜ認定こども園への移行が必要なのか？

### 認定こども園移行を検討するためのポイント

“認定こども園への移行”は、選ばれる園になるために本当に必要なのだろうか？

上記にも記載しているように、あらためて少し立ち止まって認定こども園の必要について考えてみました。

そこで思いつく移行理由は一つしかありませんでした。それは保護者の認識を変え、“教育機関としての認識を保護者により広めるにはどうすればいいのか？”ということです。この部分に、関しては多くの保育園さんが経験をされたことがあるかもしれませんが、“2歳から3歳の進学タイミングでの幼稚園への転園”ということです。15年前が特に深刻で、一学年20名の内ほとんどの方々が進級のタイミングで幼稚園へ転園をされました。近年は、職員の努力もあり、既存保護者への当園の教育内容に対する認知と信頼も広がり退園者数が1名から3名まで減少することに成功しました。しかし、まだまだ一部の保護者の認識としては“3-5歳は幼稚園”という認識が根強く残っています。

そこで、法人全体の根本からのイメージ転換を考え、幼稚園設立も検討したことがありますが、設立ハードルが高く断念をしました。そこでこの“幼保連携型認定こども園”へ移行をし、法律上の学校として保護者への認知を広げていこう、そのために認定こども園になろう、と移行を決断をしました。公立保育園の状況変化が結果的に当園としての認定こども園移行目的を再検討するきっかけとなり、これは非常に重要な転換点だったと考えています。認定こども園への移行は“目的ではなく手段”ですので、この部分はしっかりと整理をして頂いた方がいいと考えます。

## 03 認定こども園移行の課題

### 認定こども園移行における最大の課題

自治体担当者の知識不足のため、なかなか進まない・・・

香川県としても、保育園からの認定こども園移行は初めての試みでありかつ、自治体担当者の方も、もちろん申請に関する知識はありませんでした。そこで我々の園としては、**外部の専門家の方を活用**しながら、書類作成の時間は削減し、それ以外の“**認定こども園移行後の教育・保育の質をどのように維持をしながら園の永続性を担保するのか？**”という経営上の課題を考えることが重要だと考えました。

そこで当園では、船井総研さんに書類作成サポートをして頂きながら、作成のために色々と考える時間を削減していきました。また**保護者への説明会サポート**などもして頂き、非常に助かりました。

## 04 認定こども園移行による変化

### 当園における認定こども園移行による3つの変化

- ①：当園に対するブランドイメージの向上
- ②：収入増による“職員配置・職員教育への投資”
- ③：園児募集機能の“付加”

一つのメリットは当園に対するブランドイメージの向上だと考えています。**具体的には“働いている人のための施設”から“誰もが通える教育機関”への変化です。**認定こども園移行によって保育を必要としない0-2歳の方々にも入園をして頂く流れが生まれています。無償化が開始され、誰もが多くの園を選べるようになる中で、“**誰もが通える園になれる**”という変化は非常に大きいと感じています。

## 収

## 入増による“職員配置増”と“職員教育への投資”

認定こども園移行によって、園児数が増加し、園の収入も1,000万円ほど増加することとなりました。さらにそれと連動して職員数も増加させました。しかしここでさらに考えなければならないのが、園としての教育・保育の『質』標準化です。全ての職員が質の高い教育・保育を提供出来なければと考え、教育・保育内容の振り返り行い、標準化を進めています。そのためにも、職員への教育として研修等への投資も収入増分からさらに捻出するようにしています。

このように認定こども園移行は園として経営の在り方、教育・保育の在り方を見つめ直し非常に大きな機会となっています。

## 園

## 児募集機能の“付加”

今後は認定こども園として、目指すべき姿は今までと変わらず“子ども達の成長”です。そのためにも園の教育・保育の質を維持しつつ、選ばれる園作りが絶対に必要だと考えています。どんなに素晴らしい教育・保育を提供していても、この人口減少の中でも当園を選んでいた

だかなければ、我々の思いは誰にも届きませ

ん。そのため、当園では認定こども園移行を機に“保育を必要としない0-2歳”を確保する

ために、“未就園児教室機能”を付加しまし

た。今までも子育て支援センターから、何名から保育を必要としない方々に、入園をして

頂けていますが、よりこの機能を強化し、無

償化によってより広がる保護者の選択肢にしっかりと対応できる、“選ばれる園

作り”をしていきます。また、職員としても多くの園児が当園を選んでくれる、

そして選んでくれた子ども達がしっかりと成長し、その成長が確認を出来ること

が喜びです。そのためにも、選ばれる園作りのために、より一層、教育・保

育の『質』を向上していきたいと思ひます。



## 認可保育所経営特別コラム

# “選ばれる園であり続けるために” 認可保育所が認定こども園になるべき理由

認定こども園の数が全国で平成30年4月時点では6,160施設と公式発表がありました。平成29年4月1日時点では、5,081施設でしたので、1年で1,079施設が認定こども園に移行したということになります。つまりそれだけ、幼保二一ズ双方への対応が出来る園が急増していることになります。

さらに、来年度の10月から始まる“幼児教育無償化”の影響で幼保一元化時代は加速することが予想されます。つまり、以下の問題に今後

認可保育所を経営されている皆様は直面することが予想されます。また一部の地方地域では、既に起きている現実でございます。

1. 保護者の認識は幼稚園＝教育のため、幼稚園へ園児が流出
2. 認定こども園＝“教育×保育”のため、そちらへも流出
3. 共働き率上昇にも限界があるため、園児数減少は必至

如何でしょうか？皆様にも思い当たるモノはあるのではないのでしょうか？それでは次のページでは私が直面をした事例の事例を通して上記の問題を改めて再確認していきたいと思えます。



株式会社 船井総合研究所  
保育・教育支援部  
こども園・幼稚園チーム②  
金子 誉

## 事例

## “人口減少×幼稚園のこども園化”が重なりこども園化を決断

とある地方の認可保育所から“認定こども園移行コンサルティングのご依頼を頂きました。なぜ、認定こども園移行を進めるのか？理由をお聞きすると、「2歳から3歳への退園者が止まりません。このままでは園がなくなるのではないかと、非常に不安です。実際、240名いた園児数は現在140名になっています。改めて冷静になってみると、保護者は、教育も、保育も全て求めています。しかし、私達は教育をやっていないわけではありません。ただ、保護者としては自分の子どものために、教育機関と認識のある園(幼稚園等)へ移行を決断してしまいます。しかし、ここで不満を言っても何も生まれないので、時代に合わせ認定こども園化を決断しました。今後は地域の子育て機関を目指し全てのニーズを受入れられる機関を目指さなければならないと考えています。」

“これは自分の話なのでは？”と思われた方もいらっしゃるのではないのでしょうか？つまり、認定こども園への移行決断は未来の話ではなく“今”求められる話なのです。しかし、移行をすればただ良いという訳ではありません。弊社では以下のような形での認定こども園移行実現できるようサポートしております。この形でなければ新のこども園移行は実現出来ないと考えておりますので、ここを必ず目指して頂きたいと考えております。

移行時に考えるべき事	通常の認定こども園移行	船井総研の認定こども園移行
移行の目的	収支改善	法人価値の向上
収支改善	0円～1,000万円	1,000万円～2,000万円
法人理念の見直し	特になし	園の過去、歴史、こども達の未来から逆算して再検討
教育保育の再点検	特になし	移行を機に最善の教育保育体制か再検討
職員像の見直し	特になし	理想の教育保育提供のため教育体制の見直し
園児募集体制の見直し	特になし	幼保一元化時代に備え1号募集機能を強化

## 認定こども園移行のメリットの再整理

ここまで、認定こども園移行に必要性はご理解頂けたと思います。そこで次のページからは以下のメリットを中心に認定こども園移行で実現できる成果についてお伝えさせていただきます。

1. 保護者からの園に対する認識の変化
2. 収入増加による教育・保育への投資

### 園に対する認識の変化

認定こども園移行に移行するにあたり、肌で感じることができる変化は保護者からの認識の変化です。幼保連携型認定こども園に移行すると法的には『児童福祉施設かつ学校』という性質に変化します。多くの保育園経営者の皆様は既に教育・保育に区別なく力を入れられ、在園児に対して多くの価値を提供しているかと思います。しかし、園のことを知らない方々の認識としては少し異なるケースが存在します。

実際に慈氏様の事例でもあったように、「認可保育所」と「認定こども園」では保護者の見え方が大きく変わることは間違いありません。そのため、認可保育所の認定こども園移行は、この認識を大きく変化させるための武器になることは間違いありません。実際の事例として他園さんでの頼保護者アンケートをご覧ください。

Q2. 当園に入園を決められた理由をできるだけ詳細にお聞かせください。

こども園に移行して、教育的な指導もあると聞いた。  
祖父の家からも近く、緊急時の対応がしやすいからなの

Q2. 当園に入園を決められた理由をできるだけ詳細にお聞かせください。

当初は、機会があれば出来るだけ早く社会復帰をしたいとの思いで、認定こども園に重点を置いて預け先を探していましたが、数あるこども園の中でも、ねやがわ成美の森こども園は保育だけでなく、教育にも力を入れておられ、子供の可能性も広げてもらえるのではないかと期待して決めさせて頂きました。

如何でしょうか？このように、認定こども園への移行で園に対する認識は大きく変化致します。もちろん、同時に教育・保育の質向上は目指さなければなりません。保護者の認識を大きく変化させたいと考えられている方には有効な手段ではないでしょうか？

## 収入増加による教育・保育への再投資

認定こども園へ移行することによって、新たに1号認定児の受入が可能となります。その結果、受け入れ対象児が増え、誰もが通える施設へと生まれ変わります。合わせて、施設型給付には様々な加算が設けられています。つまり加算の要件上、より手厚い人員配置を実施することによって、施設型給付金額をより多く頂くことが可能となります。

様々な認定こども園の移行サポートをさせて頂いた事例を通して、収入としては、1,000万円から3,000万円の収入増が予想されます。実際の収入増加の事例をご覧ください。

園名	認定こども園移行前 収入	認定こども園移行後 収入
A 保育所	9,500万円	1億1千万円
B 保育所	1億円	1億2千万円

如何でしょうか？しかし、ここで必ず忘れて頂きたいのは、この増収した収入を「どのように使うのか？」ことです。そのヒントとなるのが教育・保育・人への「再投資」になります。私が過去お手伝いをさせて頂いた多くの法人様が、この収入を利用して人員配置への投資、教育・保育コンテンツの見直しを行われています。そしてこの投資がさらに保護者満足度を高め、園児募集へと繋がる善循環を生んでいるのです。

如何でしょうか？本レポートからも分かるように、前提としてもちろん清見福祉協会様が教育・保育のバランスを重視しながら保護者、子ども達に対してしっかりと向き合ってきた結果ではありますが、認定こども園＝教育・保育の総合施設という認識になるということは間違いありません。

つまり、この少子化・幼保一元化の時代において、法人の永続性を考える上での手段としてこれ以上最高のものはないと考えています。そしてそれは、収入・職員の処遇改善という経営における重要指標においてもしっかりと効果を発揮しているということは、慈氏氏のお話からもご理解して頂いたと思います。

このレポート読んで頂いている皆様には是非、法人の永続性のためにも一つの手段として検討して頂ければ幸いです。

**最後になりますが、今回ご紹介させていただいた  
社会福祉法人清見福祉協会 慈氏氏にお越しいただき、  
認定こども園移行に向けたノウハウを公開する  
セミナーを開催いたします！**

冒頭にご登場いただいた、社会福祉法人清見福祉協会 幼保連携型認定こども園 せいけんじこども園の副園長でいらっしゃる慈氏氏をゲスト講師としてお招きして、セミナーを開催させていただきます。慈氏様には、移行にあたってのポイントや移行後の運営面、経営面の内容を包み隠さずお話しいただくこととなっております。

これから認定こども園への移行を検討されている方々にとって、またとない機会となります。

さらに、船井総合研究所が過去認定こども園移行サポートをさせて頂いた中で、培ったノウハウと移行のポイントを包み隠さずお伝えさせていただきます。

## セミナー当日にお伝えすること

- なぜ、認定こども園への移行を考えなければいけないのか？
- 移行に向けた全体スケジュールとは？
- 自治体が前向きに検討しないとき取るべき行動とは？
- **地域特性関係なく移行を実現する！事前協議資料作成方法！**
- 保護者負担額見直しに必要なツール一覧とは？
- **1号認定を充足させるために〇〇について考えることが重要！**
- これさえあればOK！保護者向け説明会の資料作成方法！
- 職員は何が知りたいの？職員向け説明会の資料作成方法！
- 認定こども園に移行した際の事務手続きとは？
- 1号認定の最適な定員設定とは？
- 職員配置と加算要件の関係性とは？
- 園を守るためのお守り！重要事項説明書・園則の作成ポイント等

上記の内容は全て過去実際に弊社でサポートをさせて頂いた事例が元となっており、机上の空論では決してありません。

多くの方々「自治体は認定こども園移行を認めてくれるのだろうか？」「他の保育園から浮いてしまわないだろうか？」等の不安を抱えながらセミナーにお越し頂きます。しかし、本セミナーにお越し頂いた方々でかつ、弊社のお伝えしたことを確実に実践して頂いた方は上記の不安を解消し、スムーズな認定こども園移行を実現しております。

## 船井総合研究所の認定こども園コンサルティング実績

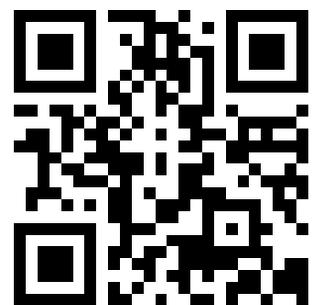
現在、弊社では全国の様々な地域における、認定こども園移行コンサルティングをご契約いただいております。自園が目指すべき理想的な認定こども園への移行をサポートさせていただいております。また、すでに移行済みの法人様に対しては、募集面、運営面、ブランディング強化などのコンサルティングサービスをご提供しております。

1. (大阪) A保育所 (定員60名) →平成29年4月に幼保連携型へ園移行
2. (新潟) B保育所(定員90名) →平成31年4月に幼保連携型へ移行
3. (三重県) C保育所 (定員150名) →平成31年4月に幼保連携型へ移行
4. (新潟) D保育所 (定員150名) →平成31年4月に幼保連携型へ移行
5. (広島) H保育所 (定員100名) →平成31年4月に幼保連携型へ移行予定
6. (愛知) I保育所 (定員200名) →平成31年4月に幼稚園型へ移行予定
7. (埼玉) J保育所 (定員130名) →平成30年4月に幼保連携型へ移行予定

さらに、“保育園・こども園経営.com”というサイトを開設しております。

こちら、上記以外の認定こども園移行事例に加えて、弊社主催の“新時代保育園・幼稚園経営研究会”所属の会員様の成功事例が掲載をされています。そして弊社コンサルタントによるコンサルティングブログの情報も掲載されており、保育園・幼稚園・こども園経営者の皆様には充実した内容となっております。

是非一度、ご覧頂ければと思います。そしてセミナー当日はこれらの事例を中心にお話させていただきますので、皆様のご参加をお待ちしております。



開催要項

日時・会場

大阪会場  
東京会場

2019年5月15日(水)  
2019年5月20日(月)

(株)船井総合研究所  
淀屋橋セミナープレイス  
〒541-0041  
大阪市中央区北浜4-7-28  
住友ビル2号館 7階

(株)船井総合研究所 五反田オフィス  
〒141-8527  
東京都品川区西五反田6-12-1  
五反田セミナールームD(3階)

地下鉄御堂筋線  
「淀屋橋駅」  
10番出口  
徒歩3分

JR「五反田駅」  
西口  
徒歩15分

開催時間  
13:00  
16:30  
受付12:30より

・諸事情により、やむを得ず会場を変更する場合がございますので、会場は受講票にてご確認ください。また、最少催行人員に満たない場合、中止させていただく場合がございます。尚、中止の際、交通費の払戻し手数料等のお支払いはいたしませんので、予めご了承下さい。

受講料

一般企業：(一名様) 30,000円(税抜) (32,400円(税込))  
 会員企業：(一名様) 24,000円(税抜) (25,920円(税込))  
 ※お振込みの際は税込み金額にてご入金をお願いいたします。

- 受講料のお振込みは、お申込み後速やかにお願いいたします。
- ご入金確認後、受講票の案内をもってセミナー受付とさせていただきます。
- 万一、開催4営業日前までに受講票の案内が届かない場合や、セミナー開催4営業日前までにお振込みできない場合は、下記へご連絡ください。なお、ご入金を確認できない場合は、お申込みを取消させていただく場合がございます。
- ご参加を取り消される場合は、開催日より3営業日(土・日・祝除く)前の17時迄にお電話にて下記申し込み担当者までご連絡ください。それ以後のお取消しの場合は、受講料の50%、当日および無断欠席の場合は、100%をキャンセル料として申し受けますのでご注意ください。
- 会員企業様とはFUNAIメンバーズPlus、各業種別研究会にご入会中の企業様です。

お申込方法

【FAXからのお申込み】 入金確認後、受講票と地図を郵送いたします。万一1週間前までにお手元に届かない場合は、下記担当者までご連絡ください。  
 【WEBからのお申込み】 下記QRコードよりお申込みください。クレジット決済が可能です。受講票はWEB上でご確認ください。

お振込先

セミナーご参加料は下記の口座に直接お振込み下さい。  
 三井住友銀行(0009)近畿第一支店(974)普通No.5785362 口座名義:カ)フナイツウゴウケンキウシヨ セミナーグチ  
 お振込口座は当セミナー専用の振込先口座でございます。 ※お振込手数料はお客様のご負担とさせていただきます。

お問い合わせ

明日のグレートカンパニーを創る  
**Funai Soken 株式会社 船井総合研究所**  
**TEL 0120-964-000** (平日9:30~17:30)  
**FAX 0120-964-111** (24時間対応)



- お申し込みに関するお問合せ: 星野
- 内容に関するお問合せ: 金子

ご入金確認後、受講票の案内をもってセミナー受付とさせていただきます。



お申込はこちらから

お問い合わせNo. S 045055 認可保育所向け認定こども園移行ノウハウ大公開セミナー

FAX: 0120-964-111

FAXお申込用紙

【ご記入欄】

担当者: 星野

ご参加会場	<input type="checkbox"/> 大阪会場 5月15日(水) <input type="checkbox"/> 東京会場 5月20日(月)	
フリガナ	貴園の現状	フリガナ
法人名	<input type="checkbox"/> こども園を検討している <input type="checkbox"/> 既にこども園の準備をしている <input type="checkbox"/> 既にこども園に移行している	代表者 (役職: )
所在地		年代: 20代 30代 40代 50代 60代 70代 80代 90代 それ以上 代表TEL:
フリガナ	所属・役職	携帯電話:
連絡担当者		E-mail:
参加者氏名	所属・役職	参加者氏名
フリガナ		フリガナ
フリガナ		【園児数】 人

今、このお申し込み用紙を手に入れている方は、間違いなく自園の永續に向けて真剣に取り組んでいる数少ない1人だと思えます。そんな勉強熱心なあなたは今現在、経営状況等にどのようなお悩みをお持ちでしょうか？現状の課題をできるだけ具体的に整理してください。

上記の課題解決に向け、今回のセミナーにご参加される方に限り、無料個別経営相談を行います。(どちらかに○をつけてください)

当日、無料個別経営相談を希望する。(1企業様15分程度)  
 後日、無料個別経営相談を希望する。(1企業様1時間程度) 【希望日】 月 日頃

弊社会員組織(ご入会中の弊社研究会があれば○印をお付け下さい) ●FUNAIメンバーズPlus ●その他各種研究会(研究会)

【個人情報に関する取り扱いについて】

- 申込用紙に記載されたお客様の情報は、セミナーご案内といった船井総研グループ各社の営業活動やアンケート等に使用することがあります。(ご案内は代表者様宛にお送りすることが4必要となる情報(会社名・氏名・電話番号)をご提供いただけない場合は、お申込のご連絡や受講票の発送等ができない等、お手続きができない場合がございます)
- お客様の情報管理につきましては船井総研グループ全体で管理いたします。詳しくはホームページをご確認ください。
- セミナーのご案内時に、いただきました住所・貴社名・部署・役職・ご担当者氏名を船井総研【個人情報に関するお問い合わせ】グループが個人情報の管理について事前に調査した上で契約しましたダイレクトメール発送代行 株式会社船井総研ホールディングス 総務部法務課(TEL:06-6212-2924) 会社に発送データとして預託することがございます。
- 講義の発送等ができない等、お手続きができない場合がございます
- お客様の個人情報に関する開示、訂正、追加、停止又は削除につきましては、船井総研コーポレートリレーションズ・顧客データ管理チーム(TEL:06-6232-4666)までご連絡ください。



ダイレクトメールの発送を希望しません□  
 ※ご提供いただいた住所宛のダイレクトメールの発送を希望されないときは、☑を入れて当社宛にご連絡ください。